

様 式 3

令和 6年12 月2 日

奈良県知事 殿

〒 639 - 1123

奈良県大和郡山市筒井町1 5 9 8番地の1 <

医療法人 志 水 眼 科

理 事 長 志 水 敏 夫

(連絡先TEL 0743-59-4146)

決 算 届

令和5年度(第20期 令和5年9月1日から令和6年8月31日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 志水眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 奈良県大和郡山市筒井町1598番地の1 ✓
- (3) 設立認可年月日 平成16年 8 月 30日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成16年 9 月 3 日 ✓
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	志水 敏夫 ✓	診療所管理者
理 事	志水 直子 ✓	
同	志水 悠一郎 ✓	
監 事	山田 隆弘 ✓	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 志水眼科 奈良県大和郡山市筒井町1598番地の1 2910201470	奈良県大和郡山市筒井町1598番地の1	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年10月23日 ✓ 前年度決算の決定 ✓
令和6年 7月26日 ✓ 次年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人 志水眼科

※医療法人整理番号

所在地 奈良県大和郡山市筒井町 1 5 9 8 番地の 1

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	357,011 千円
2. 負 債 額	19,251 千円
3. 純 資 産 額	337,760 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		147,277 ✓
B 固 定 資 産		209,734 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)		357,011 ✓
D 負 債 合 計		19,251 ✓
E 純 資 産 (C - D)		337,760 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 志水眼科
所在地 奈良県大和郡山市筒井町 1 5 9 8 番地の 1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	147,277	I 流 動 負 債	19,251
II 固 定 資 産	209,734	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	132,222	負 債 合 計	19,251
2 無 形 固 定 資 産	946	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	76,566	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	322,760
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	337,760
資 産 合 計	357,011	負 債 ・ 純 資 産 合 計	357,011

様式 4 - 2

法人名 医療法人 志水眼科
所在地 奈良県大和郡山市筒井町 1 5 9 8 番地の 1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	186,468
2 事業費用	172,276
本来業務事業利益✓	14,192 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益✓	14,192 ✓
II 事業外収益	1,442
III 事業外費用	2
経常利益✓	15,632 ✓
IV 特別利益	793
V 特別損失	0
税引前当期純利益	16,425 ✓
法人税、住民税及び事業税	3,483
当期純利益	12,942 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 志水眼科
所在地 奈良県大和郡山市筒井町1598番地の1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

- (1) 法人である関係事業者
該当なし
- (2) 個人である関係事業者
該当なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 志水眼科

理事長 志水 敏夫 殿

私は、医療法人 志水眼科の令和5年度（令和5年 9月 1日から令和6年 8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月23日

医療法人 志水眼科

監事 山田 隆弘